



# 平成 23 年度 マイ・ツリー 募集要項 — わたしの木 —

## 1 「マイ・ツリー —わたしの木—」事業について

東京都では、「水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる」ため、都内の街路樹を 100 万本に倍増し、都市公園等の緑の拠点を街路樹でつなぐ「グリーンロード・ネットワーク」の形成・充実を進めています。

「マイ・ツリー—わたしの木—」は、街路樹の植栽を推進するための寄附（募金）を頂くもので、一人でも多くの方が街路樹に関心を持ち、街路樹を増やすことに積極的に参加していただくため、「緑の東京募金」のメニューのひとつとして、平成 20 年度に開始しました。

「マイ・ツリー」事業に参加していただいた方には、東京都で植栽した街路樹に、寄附をしていただいた方のお名前やメッセージ等を書き込んだ「樹名プレート」を取り付けます。

## 2 募集内容

### (1) 募集路線

○第 1 期募集として、平成 20 年度から 22 年度までに植栽を実施した、32 区間で募集します。

別添の地図をご確認の上、ご希望の路線をお選びください。

（樹名プレートの樹種及び設置場所は、東京都で決めさせていただきます。）

なお、上記の路線での寄附（募金）については、別の路線で新たに植栽する事業に充てさせていただきます。

○第 2 期募集については、23 年度に植栽する区間で募集します。

### (2) 「マイ・ツリー」の価格と募集本数

- ・高木（樹高 3～5m） 5 万円/本 120 本
- ・中木（樹高 1～3m） 1 万円/本 1,200 本

### (3) 「マイ・ツリー」の樹種等

樹種は、高木、中木とも、東京都で決定します。

なお、平成 20～22 年度で植栽した樹種は以下のとおりです。

- ・高木：カツラ、イチョウ、ハナミズキ、スズカケノキ、コブシなど  
（原則として各路線に植栽されている樹種）

- ・中木：トキワマンサク、セイヨウシャクナゲ、ライラック、ミツバツツジ、カラタネオガタマ、ムクゲ など

※街路樹でお好きな樹種がある場合には、申込書にご記入下さい。

今後の参考にさせていただきます。

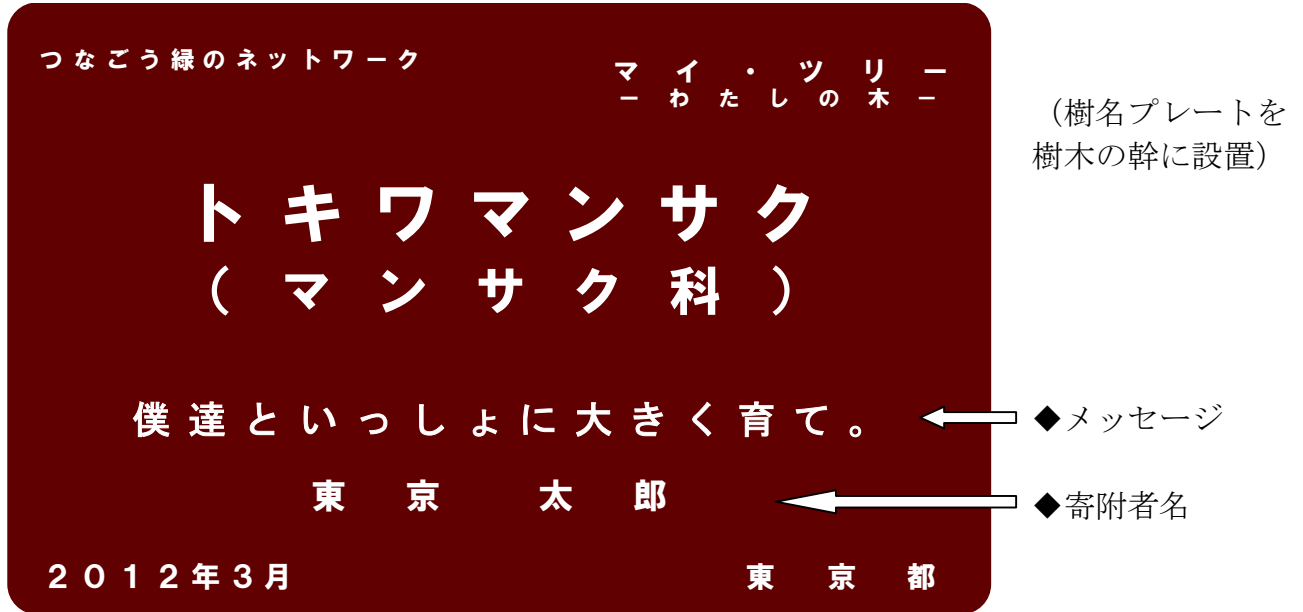




#### (4) 募集期間

平成 23 年 7 月 1 日（金）から平成 24 年 3 月 31 日（土）まで

#### (5) 樹名プレートのイメージ



タテ 8cm×ヨコ 13cm アルミ製 厚さ 2mm

①メッセージは 20 文字以内で、道路、道路の緑、緑化に関すること、環境、道路美化にかかわる個人の思いなどをお書き下さい。

<例>

- ・毎日学校へ通った思い出のみち
- ・子どもと一緒に大きく育て
- ・みどりにつつまれた道路いつまでも
- ・つながれ、みどりの道

②寄附者名は 15 文字以内で、個人または団体・企業名をお書き下さい。

### 3 応募の方法

この事業に賛同され、寄附を希望される方は、別紙『マイ・ツリー寄附申込書』に必要事項をご記入いただき、下記の申込先へ直接お持ち込みいただくか、郵送、ファックス、メールにより申し込み下さい。

なお、直接のお持ち込みは、別紙の各建設事務所でもお受けしています。

#### 申込先・問合せ先

- ・〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1 (第二本庁舎 2 3 階中央)  
東京都建設局公園緑地部計画課マイ・ツリー担当  
電話 03-5320-5491 FAX 03-5388-1532  
S0000380@section.metro.tokyo.jp

・ホームページによる案内は、下記アドレスを参照

<http://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/>

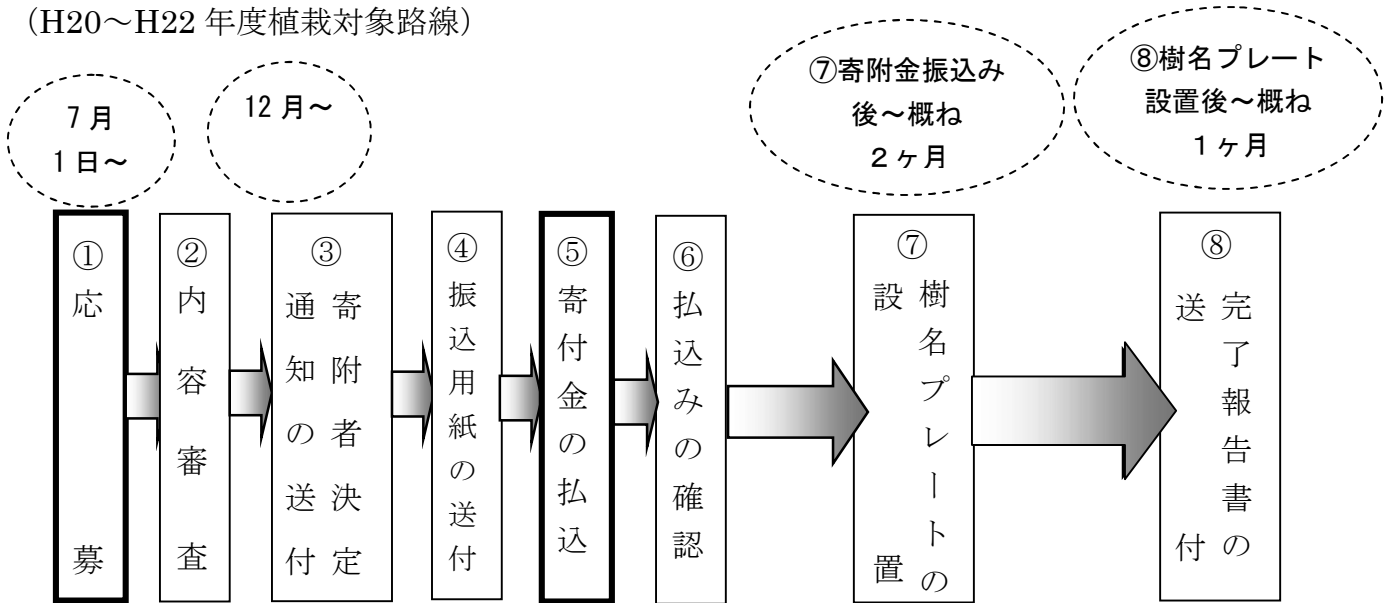




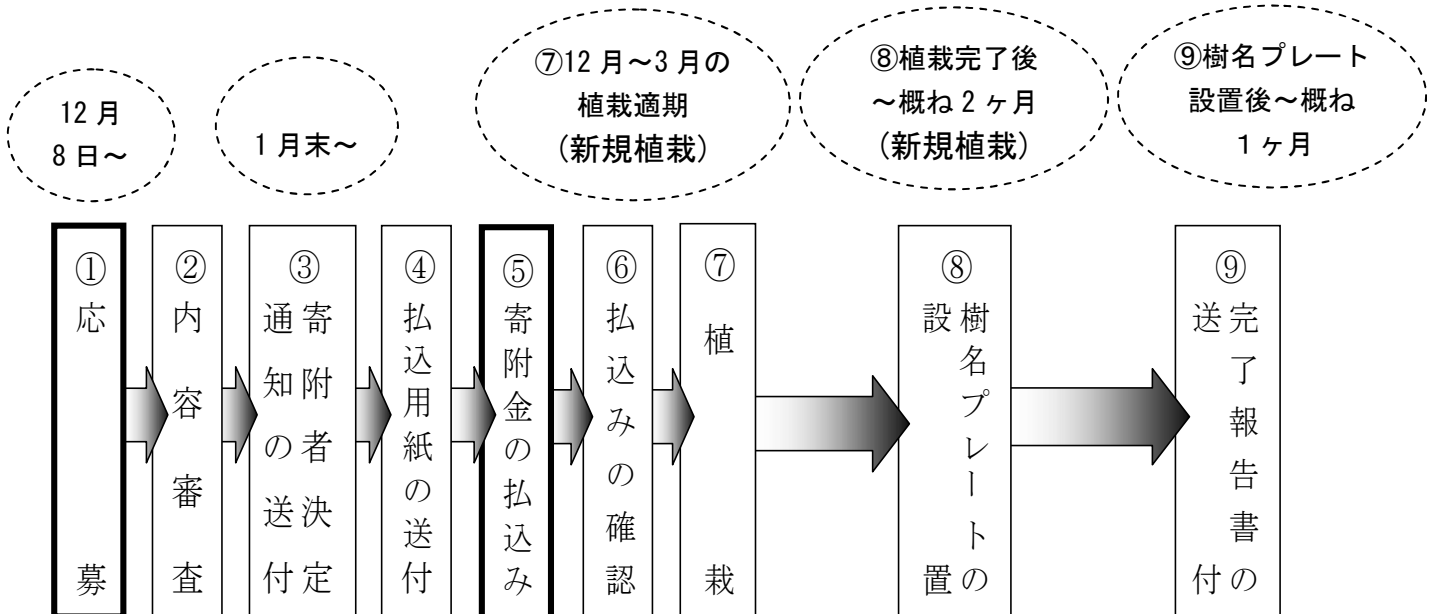
#### 4 応募から設置までの流れ(第1期募集)

- ※ 下記の①と⑤を、寄附を希望される方に行っていただきます。
- ※ 表示する寄附者名・メッセージ等について、東京都で審査します。
- ※ ③寄附者決定後に、払込用紙を郵送します。所定の用紙でご入金ください。
- ※ ご希望路線の植栽本数に対し、応募本数が超える場合は、お受け出来ない場合もあります。その際は、別途ご連絡させていただきます。

(H20～H22 年度植栽対象路線)



#### 応募から設置までの流れ(第2期募集)





## 5 その他留意事項

### (1) 樹名プレートの表示

- ・ 樹名プレートに寄附者名（15 文字以内）とメッセージ（20 文字以内）を表示します。ただし、以下の表示はできません。
  - ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する「風俗営業」その他これに類する業種の名称。
  - イ その他、審査委員会が当該道路の景観又はイメージにそぐわないと判断されるもの、また、品位にかける表現、個人・団体に対する誹謗・中傷、社会貢献の表現を逸脱した広告に類する表現などふさわしくないと判断されるもの。
  - ウ 商品名等特定の品物の呼称あるいは、政治、宗教を連想させる呼称等
- ・ 上記の事実が判明した場合には、寄附者決定の後においても、決定を取り消します。ただし、振り込まれた寄附金は返金いたしません。
- ・ 表示する寄附者名・メッセージ等については、東京都で審査した結果、内容変更をお願いする場合があります。
- ・ 寄附者名・メッセージ等に著作権等の生じるもの（歌の一節・有名人の名前など）は、寄附者の費用負担と責任で記載してください。
- ・ 原則として、寄附金が振り込まれた後の表示内容の変更はできません。

### (2) 植栽する時期

平成 23 年度に植栽を実施するものについては、平成 23 年 12 月から平成 24 年 3 月の間の、植栽に適した時期に実施する予定です。

### (3) 完了の報告

街路樹への樹名プレートの設置後、位置、樹名プレートのイメージ、写真等を記載した「完了報告書」をお送りします。

### (4) 「マイ・ツリー」の帰属

「マイ・ツリー」により植栽された樹木及び樹名プレートの所有権は、東京都に帰属します。

### (5) 「マイ・ツリー」の管理

「マイ・ツリー」により植栽された樹木及び樹名プレートは、東京都が管理します。

植栽した樹木が枯れた場合は、植栽に適した時期に植え替えを行います。

また、沿道の土地利用（建物建て替え等）の変化に伴う歩道切り下げの設置など、道路管理上支障になった場合は、他の場所に移植することがあります。

### (6) 樹名プレートの管理

樹名プレートは、設置した年度の翌年度から 5 ヶ年以上経過し、劣化や破損した場合は、取り外させていただく場合があります。





【別紙 申込書配布・直接持参する場合の窓口】

| 申込書配布・受付   | 所在地                     | 連絡先          |
|------------|-------------------------|--------------|
| 第一建設事務所    | 中央区明石町2-4               | 03-3542-3728 |
| 第二建設事務所    | 品川区広町2-1-36（品川総合庁舎内）    | 03-3774-8717 |
| 第三建設事務所    | 中野区中野4-8-1（中野総合庁舎内）     | 03-3387-5384 |
| 第四建設事務所    | 豊島区南大塚2-36-2            | 03-5978-1744 |
| 第五建設事務所    | 葛飾区東新小岩1-14-11          | 03-3692-4504 |
| 第六建設事務所    | 足立区千住東2-10-10           | 03-3882-4392 |
| 西多摩建設事務所   | 青梅市東青梅3-20-1            | 0428-22-2796 |
| 南多摩東部建設事務所 | 町田市中町1-31-12            | 042-720-8652 |
| 南多摩西部建設事務所 | 八王子市明神町3-19-2（八王子合同庁舎内） | 042-643-2676 |
| 北多摩南部建設事務所 | 府中市緑町1-27-1             | 042-330-1855 |
| 北多摩北部建設事務所 | 立川市柴崎2-15-19            | 042-540-9528 |

